

み ほ

NO. 108



議会だより

発行／美 浦 村 議 会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議 会 議 長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029－885－0340
平成27年2月1日



美浦村の魅力 再発見！（霞ヶ浦湖畔ウォーキング）

目 次

平成26年第4回定例会		P 2
平成26年第2回臨時会		P 3
審議結果一覧・議会報告会開催のお知らせ		P 4
一般質問		P 5
視察報告		P 11
タブレット端末視察研修受け入れ・議員大会		P 13
議員活動		P 14

平成 26 年第 4 回定例会

平成 26 年第 4 回定例会は、12 月 9 日から 19 日までの 11 日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、条例改正、補正予算等の 11 議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり適任・可決されました。

一般質問は、16 日に行われ、6 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、事業費の確定及び執行額の見通しがついたもの、緊急性のある事業に係る補正が主となっています。

会 計 名		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計		3,714 万 3 千円	60 億 3,697 万 8 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	192 万 3 千円	21 億 3,689 万 6 千円
	農 業 集 落 排 水 事 業	179 万円	1 億 8,895 万 3 千円
	公 共 下 水 道 事 業	1 億 5,410 万 6 千円	9 億 5,055 万 3 千円
	介 護 保 険	466 万 9 千円	9 億 2,541 万 1 千円

※水道事業会計は、債務負担行為（注）の設定のみ

（注）債務負担行為とは：次年度以降に支払いが生じる契約を結ぶこと

補正の主な内容

《一般会計》

扶助費（障がい福祉サービス費）	2,037万9千円
木原保育所一般職非常勤職員報酬	△670万円
長期借入債利子償還金	△645万円
大谷保育所一般職非常勤職員報酬	425万円
村道整備工事費	360万8千円
長期借入債元金償還金	329万4千円

《国民健康保険特別会計》

出産育児一時金	168万円
一般被保険者還付加算金	19万7千円

《農業集落排水事業特別会計》

安中・大須賀津地区施設電気使用料	179万円
------------------	-------

《公共下水道事業特別会計》

公共下水道工事	1億5,030万円
管渠設計委託	1,778万4千円
公共下水道計画変更業務委託料	△1,500万円

《介護保険特別会計》

施設介護サービス給付費負担金	△1,480万円
介護予防サービス給付費負担金	700万円
特定入所者介護サービス費負担金	470万円

●●●● その他の議案と審議内容 ●●●●

区分	議 案	議 案 内 容
条例改正	美浦村税条例の一部を改正する条例	普通徴収と特別徴収の納税義務者間における不公平感を払拭する等のため、前納報奨金制度を廃止する改正
	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴う出産育児一時金の支給額等の変更のための改正
その他	人権擁護委員候補者の推薦について	平成 27 年 3 月 31 日をもって任期満了となる委員に引き続き候補者として推薦 内田 光子 氏（大谷）
	村道路線の廃止について	太陽光発電計画事業区域内、パブリカ養液栽培施設区域内、国道 125 号バイパス建設用地及び役場周辺地区計画区域の 7 路線廃止
	村道路線の認定について	太陽光発電計画事業区域以外、パブリカ養液栽培施設区域以外、土屋地区内個人所有の公衆用道路寄付及び医療法人美湖会美浦中央病院所有地一部寄付の 8 路線認定

臨時会（11月）

平成 26 年第 2 回臨時会は、11 月 26 日に開催されました。今回の臨時会では、条例改正、補正予算の 7 議案が提出されました。審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

議 案	議 案 内 容
美浦村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	人事院勧告内容と同じ所要の改正を行うもの
平成 26 年度美浦村一般会計補正予算（第 4 号）	【補正額】 2,441 万 6 千円を追加 特別職・職員給与関係経費、衆議院議員選挙費
平成 26 年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	【補正額】 45 万 7 千円を追加 職員給与関係経費
平成 26 年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	【補正額】 20 万 4 千円を追加 職員給与関係経費
平成 26 年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	職員給与関係経費及び下水道事務費の補正額の増減が同額のため、補正額なし
平成 26 年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	【補正額】 52 万 3 千円を追加 職員給与関係経費
平成 26 年度美浦村水道事業会計補正予算（第 2 号）	【補正額】 1,719 万 6 千円を追加 職員給与関係経費、配水場修繕費

平成26年第4回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成26年12月9日～12月19日

議案 番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名												
			賛 成	反 対	塚 本 光 司	岡 沢 清	飯 田 洋 司	椎 名 利 夫	山 崎 幸 子	山 本 一 恵	林 昌 子	下 村 宏	坂 本 一 夫	羽 成 邦 夫	小 泉 輝 忠	石 川 修	沼 崎 光 芳
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
1号	村道路線の廃止について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
2号	村道路線の認定について	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
3号	美浦村税条例の一部を改正する 条例	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
4号	美浦村国民健康保険条例の一部 を改正する条例	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
5号	平成26年度美浦村一般会計補 正予算（第5号）	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
6号	平成26年度美浦村国民健康保 険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
7号	平成26年度美浦村農業集落排水 事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
8号	平成26年度美浦村公共下水道事 業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
9号	平成26年度美浦村介護保険特 別会計補正予算（第3号）	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
10号	平成26年度美浦村水道事業会 計補正予算（第3号）	原案可決	12	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

※議長(下村 宏議員)は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。

議 会 報 告 会 を 開 催 し ま す

議会は、「村民に信頼される議会」、「より身近な議会」の実現を目指し、議会の活性化に向けた取り組みを進めております。このたび、村議会の討議内容及び議決事件、議会改革の取り組みをご報告させていただくとともに、広く村民の皆様の貴重なご意見を頂戴し議会活動に反映させるため、議会報告会を初めて開催します。多くの村民の皆様の参加をお待ちしております。

【開催日時・会場】

開催日時：平成27年2月14日（土）
午前10時～12時（予定）
会 場：美浦村中央公民館大ホール
参加方法：申し込み不要
誰でも参加できます

議会報告会概要

- 平成26年第4回定例会の報告
 - (1)各常任委員会からの報告について
 - (2)質疑及び意見聴取
- 議会改革の取り組みについて
 - (1)議会基本条例の制定について
 - (2)質疑及び意見聴取
- 村政や村議会に関する意見交換

移動式赤ちゃんの駅の導入



はやし しょうこ
林 昌子
議員

質問 移動式赤ちゃんの駅とは、授乳室、オムツ替えベッド、ミルク用のお湯が利用できる移動可能なテントのことである。野外イベント会場に貸し出しもでき、子育て環境整備の一環として、導入する考えは。

答弁（保健福祉部長） 役場庁舎東側及び中央公民館内の多目的トイレ内に折り畳み式オムツ交換台を設置。また、子育て支援センターや保健センター、各保育所でもオムツ交換や授乳ができる対応をとっている。移動式赤ちゃんの駅については、安心して子育てができる環境づくりと災害時への

備えなどの活用方法を想定し、他自治体の状況等を参考に、関係部局と協議し、導入に向け検討する。また、メール等で団体や企業にも協力をお願いをしている。



移動式赤ちゃんの駅

施設案内板について

質問 村内の施設を初めて利用する場合には、案内板が頼りとなる。また、説明する場合も案内板があれば明確に説明ができる。そこで、村内の看板設置基準と現在の設置状況について。

答弁（総務部長） 主要道路沿いには大きな看板・案内板の設置はあるが、案内板がないところや、文字等が小さかったり、薄かったり、電柱等の陰になって見づらいところもあり、不適切な案内板等があるのが現状である。また本村と、稲敷市、阿見町、河内町と一部施設の相互利用ができる協定を結んでいることから、施設案内板は重要な役目をするものと考えている。なお、案内板の設置基準はない。今後、新規設置や修繕等に当たっては、国や県等の指針を参考に、見やすい看板の基本に立って設置をしていきたい。

質問 村内の案内板の設置状況を調査し、案内板がない場所や、見にくい場所を資料提出したが、今後案内板の設置に当たり、どのような観点で取り組むのか。

答弁（総務部長） 初めて村内を訪れた方の目線に立ち、見やすい場所へ誘導標示設置の明確化を基本として取り組んでいく。電柱広告も選択肢として利用可能か検討していく。

答弁（村長） 東電の電柱については、自治体の場合は無償で協力していただけるので、村内を全部点検し設置をしていきたい。また、案内板を見やすくするため、一番いい方法の設置を考えていく。



見えづらい案内板（木原地区多目的集会施設入口）

「茨城国体」について



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 平成31年の国体が茨城県で行われるが、美浦村としては国体の競技に対し、開催候補地として手を挙げたことはあったのか。

答弁（教育次長） 馬術競技開催を中心に検討を行い、美浦トレーニング・センターと協議を行った結果、十分な広さが確保できない、厩舎・宿舎等の確保が困難な状況にあるということから、美浦トレーニング・センターを会場とすることは難しいと判断した。その他の競技についても宿舎等の確保が難しいことなどから市町村誘致希望調査では「希望なし」と回答をした。

質問 平成15年の静岡国体では、御殿場市が馬術競技の開催地となり、競技場は国体終了後も、馬術の公認競技大会の会場として貸し出しをし、昨年の御殿場市に対する経済効果は10億円あったと言われている。美浦村ではそこまでの経済効果はないにしても、集客があれば何かしらの経済効果はあると思う。美浦トレーニング・センター内に限定せず、美浦村で独自に馬術競技の開催地として誘致する考えはないか。



答弁（教育次長） 馬術競技会場は、大きな面積が必要となり、約7ヘクタール〜10ヘクタールが必要といわれ、市街化調整区域で国体規模の馬術競技場として建築を行うには、都市計画法上の開発許可が必要となり、大変難しい。



答弁（村長） 国体競技場の敷地については、自治体が用意をする。その上に設置する建物については、県のほうが全部持つということがあるが、現在美浦村の中で7ヘクタール〜10ヘクタールを確保するというのは、なかなか難しい。

質問 国体の馬術競技場設営は、都市計画法上の開発許可や用地の部分でかなりハードルが高そうだが、いま一度検討し、どうしても難しいということであるならば、美浦村といえば競走馬の里であり、馬に関するもので集客できるようなものを考えていただきたい。



空き家対策について



飯田 洋司
議員

質問 空き家問題は、全国的な問題だが、本村での空き家対策と空き家バンクの運用状況は。

答弁（総務部長） 公共交通の充実に加え、健康・医療対策の充実や学校教育の充実、また雇用の場の提供などが空き家を増やさないための重要施策である。それに加え、現在進行中の大谷地区計画では、中心市街地を起点とし、公共交通網を形成し、生活の利便性を向上させることも重要となる。また、空き家バンク事業は好評をいただいております。これまでに30件の登録があった。窓口・電話等での

問い合わせ件数も増加傾向にある。

上水道対策について

質問 老朽化してきている設備の補修工事・更新など、今後の対策は。

答弁（経済建設部長） 水道施設の耐用年数は、工種ごとに法定耐用年数があり、建物及び配水池は50年、電気機械設備は15年、管路は40年とな



上水道設備の現場確認

っている。ただし、水道事業所管の厚生労働省健康局水道課が、更新実績を踏まえた実使用年数は、管路60年という一つの基準がある。本村水道管においては、法定耐用年数40年を迎えようとしている管もある。今後、上水道設備の更新は、※アセットマネジメントという国で示されている手法に基づき検討を進める。

多機能空撮について

質問 技術の進歩で、マルチコプターが手軽に低価格で導入できるようになった。災害・水害・不法投棄・観光・多用途に利用可能である。ぜひ本村独自、または、広域での導入ができないか。

答弁（総務部長） マルチコプターの出現で、撮影チャンスを見逃すことなく空撮が可能となり、また、低空での撮影ができるため、多様なイメージを具現化で

きるなどメリットが多い。今後各自治体でも導入が促進されることが予想される。

しかし、プライバシーの侵害という点から、注意を払わなければならない。導入に当たっては、まず利用目的をはっきりさせ、各課との協議が必要となる。利用に際しては、本村の中で飛ばすということよりも、ラジコン愛好家クラブ等との協定により、協力を仰ぐべきと考える。

※アセットマネジメントとは
資産の管理・運用を請け負う
代行業務のこと



多用途に利用可能なマルチコプター

高校卒業までの

医療費の無料化を



きよし
清 沢 議員
おかざわ

質問 現行の子どもの医療費の助成制度の概要は。

答弁（保健福祉部長） 中

学3年生までの子どもと妊産婦に医療福祉制度のマル福と村独自のマル美の2本立てで助成。外来窓口自己負担は、マル福では医療機関ごとに1日600円を月2回まで、3回目以降は自己負担なし、マル美では保険証記載の一部負担の割合の請求額で、領収書による申請で償還払い（注・患者がいったん窓口で費用を払い、後で請求を行って国保から支給を受ける）。

入院費自己負担は、マル福では医療機関ごとに1日

3000円を月3、000円までが限度、マル美では領収書による申請で償還払い。食事費は助成の対象外。（マル福助成対象の）所得制限あり。

質問 本年10月から県のマル福が拡充された（小学3

年生までだったのが、外来は小学6年生まで、入院は中学3年生まで）のに伴う村負担の軽減額は。また、新たに高校卒業までの医療費の無料化を実施するための必要額は。

答弁（保健福祉部長） 平

成25年度実績をもとにした試算で、県のマル福拡充による村負担の軽減額は約70万円、新たに高校卒業までの医療費の無料化を実施するための必要額は約550万円。



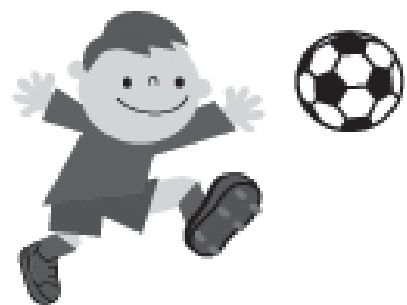
質問 単純に計算すると480万円の新たな村負担で高校卒業までの医療費の無料化を実施することができると考えられるが、執行部の考えは。

答弁（保健福祉部長） 子

育ての一環として、高校卒業までの医療費の無料化については、村の財政負担もあるので、今後関係各課と検討していく。

答弁（村長） 県内では大

子町・つくばみらい市・古河市が18歳までの医療費の無料化に取り組んでいる。医療費の部分で充実すること、子育て世代に反映し、自治体として暮らしやすいという部分をつくり上げるとい意味で、3市町は提案していると思う。県内の約半数の自治体で実施されれば、県のほうも18歳まで無料という方向に変わると思う。まず先進的にやっている3市町の成果を確認し、できるかどうかの判断材料として調査していきたい。



役場周辺・大谷周辺

地区計画について



つかもと こうじ
塚本 光司
議員

質問 役場周辺と大谷地区で合計、約56ヘクタールの地区計画案が11月に示された。その概要、このタイミングによる説明会について伺う。

答弁（経済建設部長） 本年6月に新聞等で報道された、日本創成会議が地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、30年後、人口の減少により全国の自治体の半数が自治体の運営が厳しくなり、将来消滅する可能性がある自治体という予測が出された。本村においても平成16年以降、年間約190人ペースで人口

減少が続いている。特に近年は他市町への流出傾向が顕著である。こうした村民の他市町への流出を防ぎ、本村に長く住み続けていただき、既存集落の維持、活性化を図り、地域振興の推進など、村として今やらなければいけない施策と考える。説明会のタイミングは、県との事前協議が整い、必要な周知の期間を踏まえ、この時期になった。



地区計画説明会

質問 並行して国道125号バイパスの美浦トレーニング・センター進入路までの延伸も、この地区計画の施策に欠かせないと考えるが。

答弁（経済建設部長） 平成28年度までの開通ということで、県のほうにもお願いをし、今、事業を行っていただいている。

答弁（村長） 地区計画については、どれだけ県と打ち合わせを進めてきたか。いやというほど県へ行っている。ある程度の条件があった中、「美浦村の中では、県の示す条件では、なかなかこの地区計画は、地域の活性化にならない」という部分を踏まえ説明し、数字的なものを少し変えていただき、物事が進んでいる。国道125号バイパスは、30年以上も計画があった。県に対して、美浦村内外、県外にいる方も含めて

きるだけ応援し、用地交渉で同意が得られるような協力をし、28年度中には開通に持っていきたい意気込みを示してある。地権者の方の同意を得て進めていく中で、共有地の部分が一番頭の痛いところで、これは県にだけ任せておかないで、村もお手伝いをしながら、共有地の了解を少しずつ埋めていきたい。



地区計画に欠かせない国道125号バイパス延伸

都市計画について



ぬまざき みつよし
沼崎 光芳
議員

質問 美浦村（信太地区）と稲敷市（新庁舎建設地区）を結ぶ連絡道路建設がスタートした。連絡道路完成を見据え、村として、今後どのように信太地区（市街化区域）を整備していくのか。

答弁（経済建設部長） 美浦・稲敷連絡道路は、平成 28 年 3 月の完成を目指し、現在整備を進めている。この道路の稲敷側については、稲敷市の新庁舎、そして稲敷広域の新消防署の建設が進んでいる。新庁舎周辺は、稲敷市では市街化調整区域となっており、新庁舎の建設にあわせて、土地利用の

緩和をするということが進められている。美浦村側は南原地区、約 16 ヘクタールが、市街化区域となっている。連絡道路で結ばれた場合には、美浦村側・南原地区は土地利用の需要というのは高まってくると予想される。そのための対策として、一点目は、まちづくりの基本となるインフラの整備。二点目に公共交通の充実。南原地区の土地利用の活性化を図り、地域活性化につなげ、まちづくりを進めていく。

村政運営について

質問 中島村長も、あと数カ月で 2 期 8 年が過ぎようとしている。これまでの村政運営を自己総括するとともに、今後どのようにそれ

を生かしていくのか。また、来期出馬する意向があるのか。

答弁（村長） 平成 19 年から、美浦村をどのように表に出していくかということを考えながらやってきた。当時のキャッチフレーズは「いいなあ美浦」というような感じで立ち上げた。そして 2 期目のときに、東日本大震災があり、議会の皆様の了解を得ながら、美浦村は学校の耐震化は 100% になった。また、いろいろな附帯設備も美浦村は整備してきた。おかげで、保育所から幼稚園、小学校、中学校まで、冷暖房も完備をしているという、教育現場だけはよそに負けないものが美浦村の中にでき上がったと思う。

事業がどこまで終わっているか、そういう残る課題もある。課題をクリアしながら、足りない部分は助言をし、もし何かあれば、提

言をいただき、ともに議会と村づくりができれば、いい方向に進む。住民の信任を得られれば、この後もしひやっていきたいという自分の意志はある。

質問 最後の言葉は、もう一度挑戦するということが私は受け取った。また、メガソーラー事業ということでは約 6 億 5,000 万円かけて今建設中である。村長も決断をして始めたからには、当然見届けていただきたい。

答弁（村長） 平成 27 年 4 月に向けて、村民のトップに立ち、美浦村のかじ取り役をやってまいりたい。議員の皆様のいろいろなアドバイスをいただきながら進めていきたいと考えている。

経済建設常任委員会 視察研修報告

視察日

平成 26 年 10 月 30 日～ 31 日

視察先

・群馬県吾妻郡長野原町
ハッ場ダム

・群馬県吾妻郡中之条町
中之条町役場

視察目的

・ハッ場ダム事業概要及び再生可能エネルギーの導入と利活用に関する研修

視察内容

1 日目は、長野原町のハッ場ダムで事業概要等の説明を受けました。現在、ダム建設は 9 割方でき上がっており、後は水をせき止める段階まで進んでいます。

ハッ場ダムの役割として、一つ目は洪水から暮らしを守るがあります。大雨などによって、川が増水したときに、大量の水を貯め

こむことにより、下流の茨城県、埼玉県、千葉県、東京都など首都圏の洪水が軽減されます。二つ目として増え続ける水需要を支えることです。産業に、生活にと大量に水を必要とする下流部の首都圏での安定した水利用が可能となります。ダムが完成することにより、今まで不安定だったものが解消され、治水及び利用水上極めて重要な施設であると感じました。



ハッ場ダム事業概要の説明

2 日目の中之条町では、再生可能エネルギーの導入と利活用について研修しました。中之条町では、平成 17 年「中之条町環境にやさ

しいまちづくり」宣言、そして、平成 25 年には「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言をし、再生可能エネルギーによるまちづくりを進めています。

近年では、地球温暖化の影響による気候変動、自然災害及び動植物の生態系の変化などによって、生活環境が脅かされ、また、東日本大震災による甚大な被害やこれを起因とした原子力発電所の事故により、今後のエネルギー施策の在り方が問われています。

そこで、中之条町では、持続可能な循環型社会を構築し、地球温暖化防止や低炭素社会の実現のため、太陽光、小水力、バイオマス、地熱及び風力等の再生可能エネルギーを積極的に活用することによって、自然環境への負荷を抑え、同時に電力の地産地消等の取り組みを通じて活力のある住みよいまちづくりを進めています。



中之条町太陽光発電所

平成 25 年度には町内 3 カ所でメガソーラー発電が稼働し、町内で発電した電気を売買するために、平成 25 年 8 月、一般社団法人「中之条電力」を設立しました。買い上げた電気は、当面役場や小中学校などの公共施設に供給するそうです。

東日本大震災以後、災害時に自立できる電力供給体制を確立することは、どの地域にとっても深刻な問題です。本村においてもメガソーラー事業が進行中であり、先進的な取り組みをしている中之条町の事例を参考にし、より良いものにしていかなければと感じました。

総務常任委員会 視察研修報告

視察日

平成 26 年 11 月 20 日～21 日

視察先

- ・福島市内
除染情報プラザ
- 福島ガス
- 北幹線第 2 双葉町仮設住宅
- ・南相馬市内
小高地区

視察目的

- ・東日本大震災から 3 年 8 カ月復興の状況について

視察内容

除染情報プラザで、放射線の知識、放射線の影響、原発事故により放射能汚染が起きた福島県の地域の状況、除染の進捗状況の説明を受けました。

福島ガスでは、ライフライン（都市ガス）震災発生時の安全対策と防災対策に

ついて、また、東日本大震災では県内のライフラインに大きな被害のあった状況や復旧復興の取り組みについて説明を受けました。災害後すぐに対策本部を立ち上げ、ガス漏えい防止や供給対応、災害をどう乗り切ったのか復旧が完了するまでの道のりと、会社独自の災害時の社員体制と対応、当時の災害を経験し社として取り組んだこと、例えば備蓄について、緊急時の社員の配備体制と危機管理の共有、健康管理、多くの企業との協働意識と支援協定等を学びました。



双葉町仮設住宅

次に双葉町住民の仮設住宅を訪問し、双葉町生活支

援委員課の職員の方から双葉町における被災の現状と復興への課題について説明を受けました。また、仮設住宅のつくり、居住者の状況や生活等について見学をし、改めて当時の生活を取り戻すことのできない苦悩ともどかしさを現場から感じました。

最後の研修として、現地ボランティアさんの案内で、南相馬市の小高地区を中心に現地の除染状況や当時の津波によって流されて更地となった集落跡地などを視察し、当時の津波の恐ろしさや自分たちが戻れないむなしさなどをお聞きし、自然の恐ろしさと人的災害の後悔などを実感しました。

全体を通して、東日本大震災による津波や原発事故による被害から 3 年 8 カ月がたった今でも当時の幸せな生活を取り戻すことのできない被災地の方々の生活や荒れ果てた現地の状態をまざまざと感じました。帰

路途中福島第 1 原発事故後、通行規制が続いていた福島県富岡町から双葉町間の国道 6 号（14・1 キロメートル）が、9 月 15 日午前 0 時に自由通行に移行しました。帰還困難区域を走る区間の規制解除で、3 年半ぶりに全線通行が可能になりました。開通により、主に工事車両が多く通過していく中、一部帰宅困難地域を通過し、ゴーストタウンとも思える風景と現在でも線量が多少高めの地域を通過したとき、放射線の恐ろしさを感じました。この研修から忘れかけていた被災地の苦悩と現実、割り切れない思いを、これから時がたち開発が進むことで忘れ去り、さらには、「まだまだ先」という安心感が多くの悲しみを生みました。これを踏まえて、二度と悲しみを繰り返さないためには、何とか風化させないで、震災に備えていく必要性を伝えていきたいと感じました。

タブレット端末 視察研修受け入れ

来庁議会

宮城県黒川郡大和町議会

(平成 26 年 10 月 20 日 7 名)

島根県安来市議会

(平成 27 年 1 月 21 日 9 名)

本村議会では、平成 25 年 6 月にタブレット端末を導入し、利活用の幅を広げるため協議してきました。平成 26 年 6 月定例会より、資料のペーパーレス化による費用削減を目指し、議会の電子会議の運用も開始しました。



宮城県大和町議会



島根県安来市議会

議会へのタブレット端末の導入は、県内では初めての取り組みとなります。そのことが、全国各地に発信され、タブレット端末の運用に関する視察研修が相次いでいます。

視察に来られた議員は、本村議会のタブレット端末導入に至った経緯の説明に聞き入り、その後質疑応答では、議会への導入で苦労した点等具体的な質問がありました。

本村議会も今後、視察受け入れの際に出た意見を参考にし、タブレット端末の有効活用を協議していきたいと思っています。

県南町村議会 議員大会

平成 26 年 11 月 11 日、美浦村中央公民館において、県南 4 町村（阿見町・河内町・利根町・美浦村）が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

この大会は、地方自治の振興を図ることを目的とし、毎年行われています。今大会においては、13 項目の大会決議を全員一致で採択しました。

続く講演会では、民族研究家・結城登美雄先生を迎え、「地域づくりを考える」と題する講演が行われました。これからの地域づくりにおいて、何が大切なのか、また、どういう視点で進め



地域づくりの原点を
考える講演会

ていくのが各自自治体で課題となっています。

この講演では、地域づくりの原点「地域とは家族の集まり」から始まり、小さな村から自治町村へと変化した中での問題点等から、「地域づくり」は同じ「願い」・「悩み」を持つ個人と家族が協力して、「みんなの力」で実現、解決に当たるといったことの詳細な説明を受けました。

本村でも特色ある地域づくりに取り組んでいるところですが、この講演を参考に実行に移せるものから、一つずつ進めていきたいと思っています。



一致団結で地域づくりを推進

議員活動

11 月	2 日	いばらきまつり 美浦横越交流協会歓迎会
	4 日	村定期監査 ～6 日
	5 日	議会厚生文教委員会との懇談会 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
	10 日	子ども・子育て会議
	11 日	県南町村議会議員大会
	12 日	町村議会議長全国大会
	14 日	議会地方自治研究会
	15 日	稲敷地区交通安全母親大会
	17 日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会
	18 日	園児・児童の芸術鑑賞会 地域活性化対策検討委員会
	19 日	議会運営委員会
	20 日	議会総務常任委員会視察研修 ～21 日 地域自立支援協議会 ゴルフ場における水質検査等の環境調査立会
	22 日	輪投げ大会 鹿島アントラーズ FC フレンドリータウンデイズ「美浦の日」
	23 日	新嘗の日 高萩市制施行 60 周年記念式典
	26 日	議会臨時会 議会全員協議会 学校給食施設検討委員会
	27 日	喜寿お祝会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	28 日	江戸崎地方衛生土木組合議会定例会 ハーモニートップセミナー 江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員会
12 月	1 日	高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
	2 日	議会運営委員会 公民館運営審議会委員会議
	3 日	村出納検査 社会教育委員会議
	4 日	陸平縄文ムラまつり実行委員会
	5 日	株式会社ユニフード第二工場竣工式 年末の交通事故防止県民運動に伴うキャンペーン
	9 日	議会定例会 議会全員協議会
	10 日	議会総務常任委員会 議会厚生文教常任委員会 中部地区米産地づくり推進協議会全体反省会

12 月	11 日	議会経済建設常任委員会
	14 日	美浦ステークス
	15 日	農業委員会臨時総会
	16 日	議会定例会
	17 日	議会基本条例検討委員会 県知事との懇談会
	18 日	議会地方自治研究会 議会広報公聴委員会
	19 日	議会定例会 年末県下一斉街頭活動に伴う防犯キャンペーン
	22 日	農業委員会定例総会
	25 日	村出納検査 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
1 月	7 日	賀詞交歓会
	9 日	明日の茨城づくり新春の集い
	10 日	消防出初式
	11 日	成人式典
	13 日	議会基本条例検討委員会
	14 日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会・臨時会
	16 日	議会全員協議会 議会地方自治研究会
	17 日	J R A 日本中央競馬会 中山競馬場視察
	20 日	県南町村負担金審議委員会
	21 日	議会広報公聴委員会 島根県安来市議会視察研修受け入れ
	23 日	地域自立支援協議会 町村議会議長会臨時会 町村長・議長合同定例会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	26 日	農業委員会定例総会
	27 日	村出納検査 子ども・子育て会議 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
	30 日	村老人クラブ連合会新年役員会 江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員会
	31 日	武田芳雄氏藍綬褒章受章を祝う会 稲敷市市制施行・合併 10 周年記念式典

次回定例会は、3 月 5 日（木）開会予定です。

議会を傍聴してみませんか

- 役場 1 階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>



議会広報公聴委員会

委員長 山本 一恵
委員 椎名 利夫
委員 塚本 光司

副委員長 坂本 一夫
委員 飯田 洋司

委員 山崎 幸子
委員 岡沢 清